

「足場の組立て等特別教育」

足場からの墜落防止対策の強化に関する労働安全衛生規則の改正に伴い、安全衛生特別教育規定の一部が改正され「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務」が特別教育の対象業務に追加されました。(平成27年7月1日より施行)

本特別教育は「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床における補助作業を除く。に従事する作業者に必要となる教育です。)」

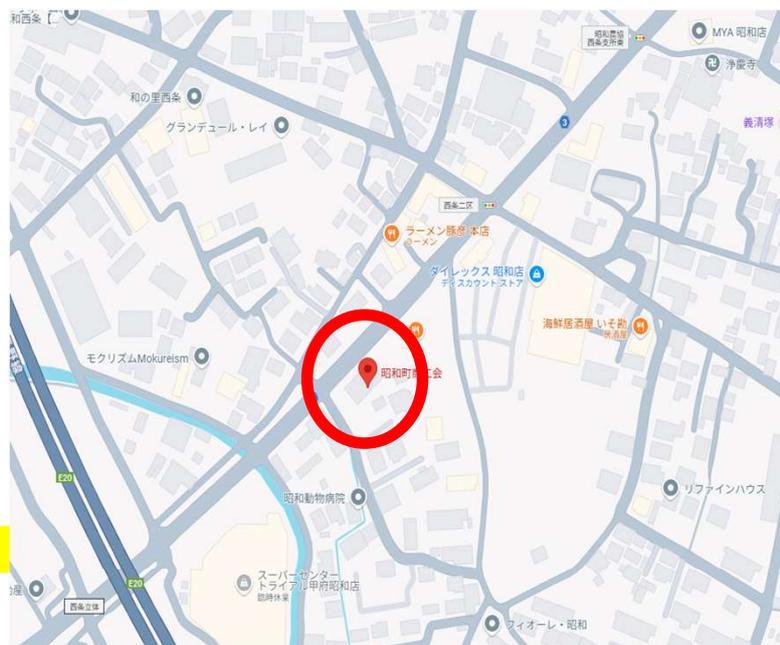
日 程	区 分	時 間	場 所
1月20日 (月)	学科	8:50 ~ 16:10 (受付: 8:30~)	昭和町商工会 会議室2階 中巨摩郡昭和町西条902-1 TEL: 055-275-3344

【受講資格】

- * 18歳以上、日本国籍ある方
- * 足場の組立て作業主任者は除く

【受講料】

	会 員 (建災防)	非会員 (建災防)
受講料	9,350円	9,350円
テキスト代	0円	2,000円
合 計	9,350円	11,350円



【定 員】

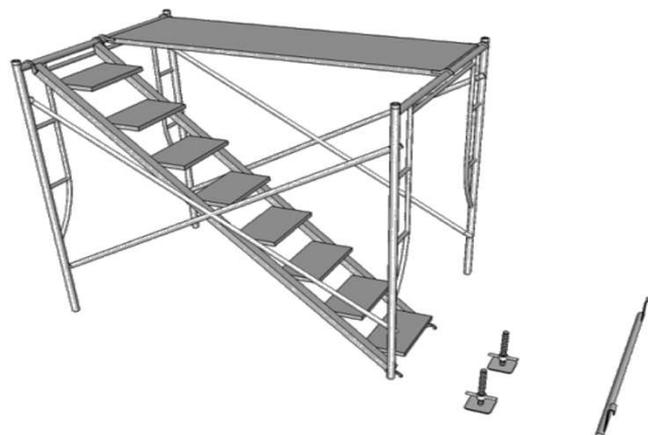
50名 (定員が集まり次第申込を終了します。)

【申込締切】

令和6年12月20日(金)まで

【注意事項】

- * 申込締切日以降のキャンセルにつきましては、受講料の返金できません。
- * 会員区分につきましては、**建設業労働災害防止協会会員ではあり、商工会員ではありません。**
- * 参加人数が定員に達しない場合はやむなく講習会を中止致します。その際は、受講料を返金致します。



【お問い合わせ・申込先】

0551-22-2204 韮崎市商工会(担当 石川) 〒407-0024 韮崎市本町1-5-25